

特定非営利活動法人旭川マンション管理組合連合会第2回総会議事録

1 日 時 令和7年5月18日（日）13時30分～14時35分
2 場 所 トーヨーホテル3階「翡翠の間」 旭川市7条通7丁目
3 出席者数 定款第24条により、定足数は正会員の2分の1以上となっている。
正会員総数61名のうち54名（うち、会場出席者34名、書面表決者15名、表決委任者5名）89%の出席で、総会は成立している。

4 審議事項

- (1) 議長選任の件
- (2) 2024年度事業報告に関する件
- (3) 2024年度収支決算に関する件
- (4) 2024年度事業計画及び活動予算に関する件
- (5) 定款変更に関する件
- (6) 役員に関する件

5 議事の経過の概要及び議決の結果

- (1) 議長選任の件 議長の選任を行い、中村幸一代議員が選任された。
- (2) 2024年度事業報告に関する件 佐々木允事務局長より別紙事業報告を説明したところ、異議なく可決された。
- (3) 2024年度収支決算に関する件 佐々木允事務局長より別紙収支決算書を説明したところ、異議なく可決された。
なお、同じ家賃を事業費と事務費に分けるのは何故かとの質問があった。NPO法人は、目的とする事業（相談・セミナー・見学会・ニュース発行・ホームページ作成など）を行なうために直接の費用を事業費、法人の運営を維持するための費用（事務所の賃料・事務用品費・郵送料など）を事務費として分けて、会員や寄付者への情報公開を円滑に行なうように義務づけられている。同じ家賃だが、マンション相談の会場と法人の事務執行の場所とに分けているとの説明があった。
- (4) 2025年度事業計画及び活動予算に関する件
2025年度の事業計画案並びに活動予算案を佐々木允事務局長から説明し、審議したところ、原案どおり異議なく可決された。
- (5) 定款変更に関する件 佐々木允事務局長より別紙定款案を説明し、審議したところ、原案どおり異議なく可決された。
なお、水島能裕会長から、会長・副会長が既に80歳前後であるため、個人会員の役員就任を可能とし、役員の継承を図るための措置との補足説明があった。
- (6) 役員に関する件 佐々木允代議員より役員の一部変更について諮り、審議の結果、別紙のとおり理事及び監事を満場一致で決定した。今年度は役員改選期ではないが、理事を2名補充して、定款の上限9名とした。
なお、直後に理事会を開催し、会長水島能裕、副会長兼事務局長佐々木允、副会長恒松繁幸（新任）、副会長角公恵（新任）、事務局次長谷口久恵を選任した。

6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事の経過を議事録にまとめるに当たり、議事録署名人2名を選任したい旨を諮った結果、下記の2名が満場一致で選任された。

- 1 佐々木允
- 2 谷口久恵

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和7年5月18日

議長 中村幸一
議事録署名人 佐々木允
議事録署名人 谷口久恵

*ホームページ上では、署名を省略している。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とする。
 - 2 3には、書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記する。
 - 3 本書は原本を所轄庁に提出し、原本は申請者が保管する。
- ※1 定款の附則と区分・金額が一致しているか、確認してください。
※2 申請書の住所と一致しているか、確認してください。